

保養事業の今後の方針について

1 検討経過

令和5年度	令和5年度事務事業評価「改善・見直しする事業」(C評価)
6年度	区民保養所のあり方検討のための各種検証作業を実施
7年度	
6月9日	区民委員会(報告)「区民保養所のあり方検討の開始について」
7月2日	第1回あり方検討会
29日～	区民アンケート調査実施(8月31日まで)
8月5日	光林荘視察(あり方検討会外部有識者)
6日～	サウンディング調査実施(4事業者)(8月8日まで)
28日	品川荘視察(あり方検討会外部有識者)
9月3日	第2回あり方検討会
24日	区民委員会(報告) 「区民保養所のあり方検討会における検討結果について」

2 方針

- (1) 品川区区民保養所のあり方検討会により示された方向に基づき、
 - ・品川荘および光林荘については、令和10年3月末をもって区民保養所としての活用を廃止する。
 - ・光林荘は、校外学習施設として区が活用する。
- (2) 品川荘については民間事業者への譲渡に向け、手法や手順等の検討を進める。
- (3) 光林荘については、引き続き活用することから、大規模改修に必要な予算措置を行う。合わせて、収益を確保するため、社会教育等での積極的な活用について、具体的方策を検討する。なお、光林荘のあり方について、大規模改修から10年後を目途に検証を行う。
- (4) 区民アンケートで示されたニーズを踏まえ、連携都市との交流事業(宿泊助成等)など、新たな事業の導入を検討する。
- (5) これまで区民保養所の管理に要していた経費は、区民のウェルビーイング向上のために必要な事業に活用する。

3 今後のスケジュール

令和9年度	令和10年4月からの運営に必要な契約形態の決定 運営事業者の決定
令和10年3月末	区民保養所としての運営終了 (現在の運営事業者との協定、使用貸借契約満了)
4月	校外学習施設としての光林荘(仮称)開設 (旧)品川荘の譲渡手続の開始

以上